

平成29年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成29年9月6日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	町民課長 斉藤明美	企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦	建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行
観光商工課長 小平春幸	会計管理者 市川清美	
たてしな保育園園長 中谷秀美	観光事業推進室長 阿部文秀	
庶務係長 竹重和明	代表監査委員 寺島秀勝	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前10時42分

議長（西藤 努君） これから、9月6日、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

これから質疑を行います。質疑については、委員会に付託の予定にされているものについてはあくまでも総括的、大綱的質疑をお願いいたします。詳細についての質疑は後日開催されます委員会でを行うよう願います。

◎日程第1 議案第43号

議長（西藤 努君） 日程第1 議案第43号 立科町道の駅の設置及び管理に関する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑ありますか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 道の駅については、きのうの説明では当面は町が管理をするというお話でしたが、当面ということはいつごろまでなのか。その後はどうされるのか。今後の方向について伺います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

きのうの提案理由の折にもお話をさせていただきましたが、当面は町が管理を行いますが、農ん喜村の指定管理の更新時期と合わせて、指定管理方式による管理に移行することを検討していますという話をさせていただいたかと思います。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ございますか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第44号

議長（西藤 努君） 日程第2 議案第44号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 福祉医療費の支給については、これまでの償還払いから現物給付にかわるということで、念願がようやくかなうという点では大変喜ばしいものだと思いますが、ちょっと基本的なことでお伺いいたします。

これまでは3割を支払うということで、後に、2カ月か3カ月後に500円を引いてお金が戻ってくるということでしたけれども、この条例を見ますと、1つの医療機関当たり500円ということになると、お医者さんで500円、また、薬局に行くと500円ということになって、それが2度3度重なると、そのたびに1,000円ずつ払わなくちゃ

いけないということになってくるんですが、その時の上限の問題とか、そういう仕組みについてはどうなるんでしょうか。負担は重くはならないでしょうか。

議長（西藤 努君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

今まで、現行の制度ですと、やはり、議員さんのおっしゃるように、2割3割を窓口でお支払いをして、500円を超えた部分が翌々月に口座のほうへ振り込みになるということでしたが、この制度改正になりますと、窓口負担が500円。これは1医療機関、1カ月ですね。500円の負担となります。また、診療所、あと、薬局、それぞれ1医療機関という捉え方になりますので、それぞれ500円の負担をしていたらそれだけで完結をするという、そのような内容にかわってきます。

また、1カ月で同じ医療機関、何回か受診された場合につきましても、1レセプトで考えますので、1レセプト当たり500円ということで上限は変更にはなりません。ただ、診療科が異なって、診療科ごとに1医療機関とみなされますので、それはその都度500円という負担にはなろうかと思えます。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありますか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第45号

議長（西藤 努君） 日程第3 議案第45号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第46号

議長（西藤 努君） 日程第4 議案第46号 立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第47号

議長（西藤 努君） 日程第5 議案第47号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 本会議では詳細にそれぞれの変更についてお聞かせをいただいたわけですが、これによって得られる効果、期待される効果というのはどのようなものでしょうか。

また、町民向けには、シーズン券を見直して安くするという事なんですけれども、大変、町民の利用が全協なんかの報告聞きますと少ないんですけれども、こうしたことに対する啓発というか、ゲレンデ利用していただくということについての、何か、そういう工夫みたいなことは同時に考えておられますでしょうか。

最後に、周知の方法についてお聞かせください。どのようにこのことをお伝えし、効果を生み出すのかという点での対策ですね。それをお聞かせください。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

まず、効果ですが、料金改定によるシミュレーションをしたところ、昨年並みの売り上げであれば1,500万円ほどの売り上げ増になるという見込みをされております。

それと、続いて、町民向けの利用に関してですが、現在、シーズン券であります、昨年は381枚ほど出ているという中で、町内の利用がそのうちの80枚ということがあります。その中で、今回改定となります大人とシニアの枚数については、大人が4枚、シニアが17枚、合計すると21枚ということで、全体の5.5%でしかなかったということで、やはり、町民の利用はあんまり芳しくなかったというような感じが受けとめられます。

ここで条例制定ができてまして価格が改定できると、町民向けにはもちろん広報等で周知をする予定でありますし、料金改定についてはこれから発行される両スキー場のパンフレットに価格を入れ込むことによって周知するとともに、ホームページやSNS等によって周知を図りたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑はありませんか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井 清です。

今回の金額の改定の件なんです、通常、近隣のスキー場の金額との対比というのが大分かわってくるかと思うんですが、その辺の近隣のスキー場の金額の検討については十分検討されたのかどうか、確認でお願いしたい。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

現在、立科町の大人だけで申し上げますと3,900円という料金設定であります、近くのスキー場ですと、車山高原さんが4,200円、ブランシュ高山さんも4,200円、エコバレーさんは4,000円、白樺湖ロイヤルヒルさんは4,300円というような状況です。

私ども、今回、1日券を値上げすることによって、この価格よりは下回るというような見込みであります。また、近隣のスキー場の中では、本年、また値上げをすると

というような情報もありまして、そのことから検討をしてみました。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） ちょっと、確認と説明をお願いします。

条例の中に、スノーボード専用シーズン券しらかば2 i n 1スキー場のみということですが、これに関するちょっと説明をもうちょっと補足してをお願いします。

シーズン券、両方使える4万円との差をここでつけたということになるわけですね。片一方だけしか使えないということで。ちょっと説明、もう一度お願いいたします。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

共通シーズン券とすれば、国際スキー場としらかば2 i n 1、両スキー場で使えるというようなものですが、スノーボード専用シーズン券につきましては国際スキー場ではもちろん滑ることができませんので、2 i n 1スキー場のみでしか利用できないという理由でスノーボードの利用者のみという形での利用ということでこの差がついているということでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） その場合、スノーボーダーがこのチケット、当然着用するんでしょうが、また、2 i n 1は正直両方が滑れる。その時の見極めみたいところの不安というか、対応は考えてありますでしょうか。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

もちろん、券種の色とかも違っておりますので、スキーヤー、スノーボーダーというのが一目瞭然でわかりますから、その改札口で確認することが可能だというふうに思っております。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第48号

議長（西藤 努君） 日程第6 議案第48号 平成29年度立科町一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井 清です。

13ページ、民生費の障害者福祉費の中の国庫負担金の清算等還付金についてでござ

いますが、この内容はいろいろの中身が合わさったものということなんですがこの詳細と、それから、還付金という意味合いだと通常の還付というのと、戻ってくるお金で収入のほうへ入るような感じが普通取られるんですが、通常だと返還金とかがよろしいかと思うんですが、その辺の語句の関係について伺います。

議長（西藤 努君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

国庫負担金と清算還付金の内容でございますけれども、こちらにつきましては3つの内容になっております。

まず、障害者の医療費の国庫負担金、こちらの還付金ですが、16万2,578円。次に、障害者の自立支援給付費の国庫の負担金。これの返還でございますが582万2,766円。あとは、障害児の入所給付費の国庫の負担金でございますが137万740円。いずれも、平成28年度の事業計画により交付されているものが決算を迎えまして清算をして返還をするものでございます。

清算還付金という文言でございますけれども、一応、こちらにつきましては、療養の給付費と返還金。国等の返還金ではないものについては返還金というくくりでこちらのほう登録しておりますけれども、国等への返還金の場合につきましては国庫負担金と清算還付金ということで財務システム上取り扱いをしているという状況でございますのでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井です。

今の確認で、障害者の自治支援が大分ほとんど580万という金額だと思いますが、これについては当初で該当になった方が途中該当にならなくなったとか、そういった関係で清算金が発生するかどうか。その辺について確認をお願いします。

議長（西藤 努君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

やはり、事業計画によりまして当初見込んでおりますが、こちらにつきましては、利用者さんのご希望によりまして実績で結果的には返還をする。実績など見なかったという内容でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかにありませんか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 4番、村田です。

16ページなんですけど、道の駅についてお伺いします。道の駅の光熱水費が63万円盛られているわけなんですけど、これ、いつになるかわからないという供用開始がね、いつになるかわからないということで条例もかかっているんですけど、これは、一応、どのくらいを見込んでいるんでしょうか。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

現在、施工しております工事については、工期を、一応、12月15日と定めてあります。状況によりまして早まるか、遅れるかということもありますが、今回の予算の中では12月から3月までの4カ月間を見込んで計上をしてあります。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 議案第49号

議長（西藤 努君） 日程第7 議案第49号 平成29年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第8 議案第50号

議長（西藤 努君） 日程第8 議案第50号 平成29年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第9 議案第51号

議長（西藤 努君） 日程第9 議案第51号 平成29年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井です。

ページ11ページの償還金及び還付加算金の諸支出金の返還金が1,000万ほど上がっておるんですが、この返還金についてはどういったものに、どちらに返還するのか。その中身についてお伺いしたい。

議長（西藤 努君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

こちらの1,069万9,000円の内容でございますけれども、国庫支出金の介護給付費の返還金が820万ほどございます。これには、介護給付費と地域支援事業費の交付金による返還でございます。また、支払基金の交付金では地域支援事業費で20万ほどの返還金が生じております。また、県の支出金の介護給付費と地域支援事業費で230万ほどの返還金の合計でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第10 議案第52号

議長（西藤 努君） 日程第10 議案第52号 平成29年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第11 議案第53号

議長（西藤 努君） 日程第11 議案第53号 平成29年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 村田です。

ページ5ページの共済費のことなんですが、一般職員の給与費のところ負担率の変更があったというふうに聞いたんですが、この負担率というのは何と何の負担率に変更になったのでしょうか。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） これは職員共済組合の負担率が変わったということで、今回、補正をお願いするものでございます。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 済いません、これは、町から共済組合のほうに出すお金が11万9,000円プラスになったということだと思んですが、それはその町の負担分が重くなったということなんですか。それとも、職員の配置によって給料に当然かけられるもんだと思んですが、率の変更ではなくてそれによる変更だということでしょうか。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 私は率の変更ということで聞いておりますけれども、職員共済の人員費等にかかる分については庶務係のほうで決めておりますので、そこは再度確認を

させていただいて、改めて答弁を申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第12 議案第54号

議長（西藤 努君） 日程第12 議案第54号 平成29年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第13 議案第55号

議長（西藤 努君） 日程第13 議案第55号 平成29年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第14 議案第56号

議長（西藤 努君） 日程第14 議案第56号 平成29年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 2ページです。このたび、2 in 1 スノーボードパーク整地工事、グレンデの中にボード専用のジャンプ台を設けるということになっているかと思うんですが、この規模というか、それがちょっと読めないんですけども、この整地工事というものは根本的に雪だけではなくてその地面も変更するということになるんでしょうか。ちょっと説明を補足でお願いします。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

現在、しらかば2 in 1 スキー場にはプレジャーグレンデのところに、いわゆる、スノーボードパークが設置をされております。昨年までは、降雪によってジャンプ台ですとか、そういったものを設置をしていたということです。

しかしながら、雪の量も少ないというようなことで、今回は、盛り土をすることに

よって少ない雪でもパークができるというような形で考えております。また、そりゲレンデもあるんですけども、そりゲレンデもコアハウス前に移動しまして、盛り土をすることによって少ない雪でも楽しみができるというようなことを考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） そうしますと、2 in 1は先ほども言ったように、スキーとボードと両方ですけども、このジャンプ台に関しては両方活用ができるという考えでよろしいでしょうか。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

今回は、スノーボードパークの整地と整備ということですので、あくまでもターゲットはボードです。また、それ以外にもそりゲレンデも若干整地をしたいというふうに考えておりますので、今回の整地工事の中にはボードの関係と子供たちのそりのゲレンデの整備を含んでおるといことです。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第15 議案第57号

議長（西藤 努君） 日程第15 議案第57号 平成28年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第16 認定第1号

議長（西藤 努君） 日程第16 認定第1号 平成28年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑は歳入と歳出に分けて行います。初めに、歳入についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 歳入の10、11ページになります。これは、毎年増加していることですが、入湯税がありますが、これは、予想3,000万と現年度課税分3,000万だけで、今回、やはり、変動があつていろいろ課税のことが返還をされたりとか、調整をされたのが途中でなかったですかね。池の平ホテルだと思いますけれども。そのところの数字は。ごめんなさい、それは今年なのでいいです。

この3,600万円に関しては、これから先使われ方は、これ、歳出のほうで質問したらよろしいのでしょうか。どちらになりますか。歳入は歳入だけということで、そのあとの使用はどの段階でお伺いしたらよろしいかと思ひまして、ちょっと、今質問します。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 入湯税につきましては、決算額3,600万円余ということで差異になっています。いただいているのは白樺高原のホテルの方からいただいているということで、その地域の事業で消化していくというふうに基本的には考えているという。そういうことでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかにありますか。7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） その地域の事業というんですが、方向性の分野と、これは委員会のほうでも答弁いただければありがたいです。どういったものに分割使われたかというところの明細分を知りたいです。よろしくをお願いします。

議長（西藤 努君） ほかにありますか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） これで歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それでは、平成28年度の決算ということで、米村町政になって初めての予算決算だというふうに思います。町政運営に当たって重点公約を掲げて予算編成されたと思うんですが、町長として1年間おやりになった重点公約、その前提としての評価。子育てしやすい町、移住定住しやすい町、それと、安心して暮らせる町ということが掲げられて予算に施策展開が盛り込まれたわけですけども、1年間おやりになっての総合評価といいますかね。町政について、その重点公約、政策の達成度といいますか、評価はどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

平成28年度予算につきまして、子育てしやすいまちづくり、また、定住移住したくなるまちづくりということを掲げさせて予算編成をさせていただきました。おおむねしっかりとそれについてできているというふうに私は評価をしております。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかにありますか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 濟いませぬ、評価なのでおおむねできたということなんですが、1年間おやりになって課題としてはどんなことをお考えになってらっしゃるのでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 各課にその重点指針を掲げながら予算編成をさせていただいています。
その中で、しっかりと私はできているというふうに評価をさせていただいているとい
うふうにお答えをさせていただきます。

議長（西藤 努君） ほかにありますか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第17 認定第2号

議長（西藤 努君） 日程第17 認定第2号 平成28年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳
出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はあり
ませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第18 認定第3号

議長（西藤 努君） 日程表第18 認定第3号 平成28年度立科町後期高齢者医療特別会計歳
入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑は
ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第19 認定第4号

議長（西藤 努君） 日程第19 認定第4号 平成28年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決
算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませ
んか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第20 認定第5号

議長（西藤 努君） 日程第20 認定第5号 平成28年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳
出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はあり
ませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第21 認定第6号

議長（西藤 努君） 日程第21 認定第6号 平成28年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第22 認定第7号

議長（西藤 努君） 日程第22 認定第7号 平成28年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第23 認定第8号

議長（西藤 努君） 日程第23 認定第8号 平成28年度立科町白樺特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第24 認定第9号

議長（西藤 努君） 日程第24 認定第9号 平成28年度立科町水道事業会計決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第25 認定第10号

議長（西藤 努君） 日程第25 認定第10号 平成28年度立科町索道事業特別会計決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。
7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 今回、索道事業、1年間動きました。最初の当初予算から結果的にも、やはり、全ての天候不順ということでマイナスになっていますが、これに対して、やはり、町長としてどういうお考えが結果的に思われるか。自己評価を伺いたと思います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

平成28年度、非常にやはり、天候の部分でも苦勞したというふうに考えております。しかし、それ以外にも、これから先に向けての新たな取り組みということも模索をしていながら、今、29年度に当たってもその職員が、それに向けて、今、邁進をしているというふうに考えています。

そういう中でも、28年度のこの事業報告では非常に皆さんもご心配のとおり、経営的には非常に苦しい経営になっているということは確認をしている中で、今回の中でもしっかりとそれを踏まえた中で経営に対して十分取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。

片桐課長。議案第53号、村田議員の質問について答弁を求めます。

建設課長（片桐栄一君） 村田議員の平成29年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の支出ほか下水道費の4款の共済費の11万9,000円の増額分のご質問でして、負担率の変更かどうか。再度ということでご質問がございましたので確認をいたしましたところ、率の変更ということでございます。

それで、なお、一般会計等では既に6月の補正で共済費の補正は行ってございますけれども、下水道の特別会計につきましては、今回が初めの補正ということで、今回、変更の補正をお願いしたところでございます。

よろしくお願ひいたします。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） これで質疑を終わります。片桐課長、議案第53号、村田議員の質問について答弁を求めます。

建設課長（片桐栄一君） 村田議員の平成29年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての歳出・1款下水道費、4節共済費の11万9,000円の増額のご質問で、負担率の変更かどうかという事でご質問がありましたので確認をいたしましたところ、率の変更という事でございます。

それで、なお、一般会計等では、既に6月の補正で共済費の補正は行ってございますけれども、下水道の特別会計につきましては、今回が初めての補正ということで、今回、変更の補正をお願いしたところでございます。よろしくお願ひいたします。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 今の片桐課長さんのお答えについての質問なんですけど、それって、共済費の財政が大変厳しくなってきたことで共済の率を上げて、各市町村から職員さんの共済ってことでいただくということになったってということなんですか。共済の率を上げたその原因というか、理由ってというのはどういうことなんですか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えいたします。

共済組合は長野県市町村職員共済組合というところがやっております。その中で、率を引き上げることが決められまして、こちらのほうで負担金ということできたということです。制度の負担金を上げた内容については、そこの共済組合のほうで十分議論をされているということで、町のほうはその負担率が定まったものがきているということですので、詳細については把握はしておりません。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ございませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） これで全ての質疑を終わります。失礼しました。

認定第10号についての質疑のある方が発言を許しております。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案及び認定については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会決算特別委員会へ付託したいと思っております。ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

議長（西藤 努君） 異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表のとおり、各常任委員会決算特別委員会へ付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午前10時42分 散会）